

第2次野洲市環境基本計画進行管理一覧表 令和6年度事業計画

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	主な取組主体・所管課	事業計画	第2次野洲市環境基本計画(H29～R8)で定めた進捗評価のための指標			令和6年度目標
						指標	現況(平成27年度)	目標	
1 安全で快適な生活環境づくり	1-1	<p>大気環境 水環境の保全</p> 	健康で快適な暮らしを守るプロジェクト	・市 環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・大気・水質は、継続的に環境測定や調査(モニタリング)を行い、その結果を公表する。 大気環境調査の夏期調査地点4地点⇒2地点 ・環境基準値を超過する事案が発生した場合は関係機関と連携を図り、迅速および的確に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る環境基準の達成状況 ※NO2(二酸化窒素)、SO2(二酸化硫黄)、SPM(浮遊粒子状物質) (三上小学校、駅前北自治会館前、小堤、七間場) *令和6年度より夏期の測定地点4地点⇒2地点 ・公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 ※環境基準の類型指定河川(C類型:新川、江口川、童子川、祇王井川、大山川)のBOD(生物化学的酸素要求量) 	環境基準を達成	維持	・環境基準値を超過した場合の的確な対応
	1-2	<p>生活環境の保全</p> 			きれいなまちを守るプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティア団体 ・市 環境課 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場周辺の生活環境を守るため、新しい研修テーマなどを検討しながら、環境保全協定の推進を図る。 ・騒音、振動の調査を実施し、暮らしやすい生活環境を保全する。 ・苦情件数の多い野焼きや土地の適正管理について、広報やHPにより発生件数の減少にむけて周知啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全協定締結事業所数 ・典型7公害に係る公害苦情の件数 	91%(107件) (平成27年度)
	1-3	<p>環境美化の推進</p> 	まちなかの緑づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティア団体 ・市 環境課 			<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業所によるボランティア清掃活動を支援し、まちの美観の維持・向上に取り組む。 ・自治会や市民団体の自主的な美化活動や、ごみゼロ大作戦・県下一斉清掃などの美化活動に取り組む。 ・定期的な不法投棄の監視を継続するとともに、個人が特定できる不法投棄については警察と連携し、再発を防止する。 ・不法投棄をさせないために啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの不法投棄件数 ※廃棄物不法投棄監視員巡視報告件数 	214件 (平成23～27年度の平均)
	1-4	<p>まちなかの緑化</p> 			まちなかの緑づくりプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の推進委員会 ・やす緑のひろば ・市 都市計画課 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の配置基準に従い、開発行為に対して適正な指導を行う。 ・公園施設の長寿命化計画に基づき、都市公園の改修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりの都市公園面積 ※野洲市都市公園条例を参照 	8.07㎡ (平成27年度)
			<ul style="list-style-type: none"> ・野洲川河辺の森林を保全し、市民による森づくりに協働で取り組む。 ・県立高等専門学校の建設予定区域外の森林で活動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河辺林保全活動実施回数・参加者数(のべ) 			33回・404人 (平成23～27年度の平均)	維持	・えこっち・やす、他団体との協働による事業実施 →年33回・404人以上

第2次野洲市環境基本計画進行管理一覧表 令和6年度事業計画

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	主な取組主体・所管課	事業計画	第2次野洲市環境基本計画(H29～R8)で定めた進捗評価のための指標			令和6年度目標
						指標	現況(平成27年度)	目標	
2 循環型社会・低炭素社会づくり	2-1	3Rの促進 	ごみの資源化プロジェクト	・エコ資源部会 ・市環境課 ・市クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・常設のリユース展示場やジモティー等の周知を行い、リユースを促進する。 ・廃食油回収の周知を行い、市民活動として定着している廃食油の回収を継続する。 ・回収した廃食油をリサイクル事業者に引き渡し100%再資源化を行う。 ・フードドライブの実施、食品ロス削減のための啓発活動を行う。 ・広報、ホームページ等を活用し3R促進のための啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リユースステーション利用者数(リユース物品無償譲渡会参加者数) ・市内で回収した廃食油のリサイクル率 	<ul style="list-style-type: none"> 121人(平成27年度) 100%(平成27年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 維持 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース利用者数200人以上 ・リサイクル率100% ・廃食油回収量→4,430L以上
	2-2	廃棄物の適正処理 	ごみ減量プロジェクト	・ごみを減らそうプロジェクト ・市環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの適正排出を促進し、ごみの再資源化を進めるため、ごみ分別アプリ利用の推進を行う。 ・「雑がみ」をはじめ、ごみへの資源混入率を減少させるため、ごみの適正排出の啓発活動を行う。 ・事業系ごみについては、展開検査や減量指導時に指導・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人あたりの一般廃棄物の排出量 ※一般廃棄物処理計画における目標を参照 	<ul style="list-style-type: none"> 738 g/人・日(平成27年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を準用(令和6年度733.22g/人・日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・733.22g/人・日
	2-3	地球温暖化への対策 	地球温暖化対策推進プロジェクト	・えこっち・やす事務局 ・市環境課 ・市総務課 ・市協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)により、再生エネルギーの普及啓発や、国・県などの支援情報を提供する。 ・令和5年3月に策定した第4次野洲市地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所業務におけるエコオフィスの取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市域の電気使用量に対する、市域での再生可能エネルギー設備による発電電力量の割合 CO2排出量の削減(平成25年度比) ※平成25年度排出量:約480千t-CO₂ 公共施設におけるCO₂排出量の削減 ※第3次野洲市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標を参照 野洲市コミュニティバスの利便性向上に努める。 ・地球温暖化問題を身近な問題として捉えてもらえるような学習会等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 6.8%(平成30年度) 約432千t-CO₂(平成29年度) 7,169kg-CO₂(平成28年度) 52,718人/年(平成27年度) - 	<ul style="list-style-type: none"> 令和12年度36～38%(年平均2.6%増) 令和12年度までに約259千t-CO₂に削減(平成25年度比46%削減)(年平均2.7%削減) 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標値を準用(令和4年度4,447kg-CO₂) 増加 年1回以上 	<ul style="list-style-type: none"> 22.4% 337千t-CO₂ 2027年度(令和9年度)における温室効果ガスの総排出量を、2016年度(平成28年度)を基準に20%以上削減を目標とする。 利用者数の維持 ・年1回以上

第2次野洲市環境基本計画進行管理一覽表 令和6年度事業計画

基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	主な取組主体・所管課	事業計画	第2次野洲市環境基本計画(H29～R8)で定めた進捗評価のための指標			令和6年度目標
						指標	現況(平成27年度)	目標	
3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり	3-1	生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全 	みんなが親しむ きれいな川づくり プロジェクト	・川部会 ・家棟川・童子川・中ノ池川に ビワマスを戻すプロジェクト ・市 環境課	・琵琶湖固有種のビワマスが生息できる環境づくりを 推進し、市民が親しむ川づくりを行う。清掃活動など を実施し、河川環境の保全に取り組む。 ・生態調査やビワマスフォーラム等を通じて、琵琶湖 へと通ずる河川環境を知る機会を提供する。	・河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数(のべ) 10回・213人 (平成23～27年度 の平均)	維持	・ビワマス生息環境の整備や 河川清掃活動の実施 →10回・213人以上 ※指標に基づき、3-3と合算	
						・環境学習会・体験イベント等実施回数、 参加者数(のべ) 53回・1,763人 (平成23～27年度 の平均)			維持
	3-2	生物多様性の維持・向上 里山の保全 	里山を 守り育てる プロジェクト	・山部会 ・市 農林水産課	・良好な里山環境の整備及び生物多様性の保全を 図る。 ・里山の機能を理解するための情報提供やイベント 等を行う。	・里山保全活動実施回数、参加者数(のべ) 29回・346人 (平成23～27年度 の平均)	維持	・里山保全活動 →29回・346人以上	
						・里山学習会・体験イベント等実施回数、 参加者数(のべ) 16回・511人 (平成23～27年度 の平均)			維持
3-3	生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全 	びわ湖を守ろう プロジェクト	・びわ湖の水と地域の環境を守る 会 ・野洲市びわ湖を守る会 ・市 環境課	・マイアミ浜やあやめ浜での清掃活動に取り組み、そ うしたボランティア活動を支援する。 ・ヨシ植栽や学習会を通じて琵琶湖環境の保全意識 を啓発するための活動を行う。	・河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数(のべ) ※再掲(3-1指標)	維持	・ビワマス生息環境の整備や 河川清掃活動の実施 →10回・213人以上 ※指標に基づき、3-3と合算		
					・環境学習会・体験イベント等実施回数、 参加者数(のべ) ※再掲(3-1指標)			維持	・環境学習・イベントの実施 →53回・1,763人以上 ※指標に基づき、3-3と合算
3-4	農地の保全 	環境にやさしい 農地の活用 プロジェクト	・野洲市魚のゆりかご水田協議 会 ・市 農林水産課	・環境こだわり農業を推進することによって、より安全 で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶 湖等の環境保全を図る。 ・有機農業を推進することによって、地球温暖化防止 や生物多様性保全を図る。	・環境こだわり農産物の栽培面積 997 ha (平成27年度)	維持	・環境こだわり農産物 →栽培面積600ha以上		
					・有機農業栽培面積 25 ha (平成27年度)			維持	・有機農業栽培面積 →25ha以上
基本目標	点検番号	施策の方針	重点プロジェクト	主な取組主体・所管課	事業計画	第2次野洲市環境基本計画(H29～R8)で定めた進捗評価のための指標			
4 環境学習の推進による市民活動の促進	4-1	環境学習の推進 	みんなで 環境学習 プロジェクト	・えこっち・やす事務局 ・市 環境課	・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)により、環 境出前講座等を実施する。そのためのメニューを整 備する。 ・身近な環境から地球規模の環境まで、幅広い年齢 層に環境に対する関心や知識を深める機会を増や し、市民が自ら環境保全に取り組む意欲の増進を図 る。	・出前講座等(省エネ・リサイクル関連)実施回数、 参加者数(のべ) 17回・642人 (平成23～27年度 の平均)	継続	・出前講座等の実施 →17回・642人以上	
						・クリーンセンターの市民活動拠点における 市民活動等実施回数 —			年1回以上
	・あらゆる世代の環境保全に対する意識の高揚を促 するため、ホームページ、広報、チラシの他、SNSを活 用し情報発信を行う。また、イベント開催時にはアン ケート等を実施し、今後の人材発掘につなげる。 ・HP情報発信数 (SNSを活用した情報発信も行う) —	月1回	・月1回以上、各種媒体を利用 して情報発信を行う。						
4-2	4-3			環境活動団体等への支援 普及・啓発の担い手の育成・ 継承 	環境活動支援 プロジェクト	・えこっち・やす事務局 ・市 環境課	・環境活動団体等への支援 普及・啓発の担い手の育成・ 継承	・環境活動団体等への支援 普及・啓発の担い手の育成・ 継承	・環境活動団体等への支援 普及・啓発の担い手の育成・ 継承